

第57号

なら農業委員会だより

平成26年4月1日発行

発行・編集

奈良市農業委員会

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

☎0742-34-4776 (ダイヤル)



主な内容

- 農業委員会1月定例総会 (P2)
- 農地法第3条第2項第5号に基づく別段の面積の設定について (P2)
- パブリックコメント募集について (P2)
- 現況届の提出について (P2)
- 田原小中学校 稲刈り体験 (P3)
- がんばるファーマーNo.17 (P4~5)
- 登彌神社~筒粥占い~ (P5)
- 遊休農地解消モデル事業 (P6)
- 農業相談会とアンケートを実施しました (P6)
- エコファーマー体験ツアー (P7)
- 有害獣被害にお困りの方へ (P8)
- 奈良市賃借料情報 (P8)
- 編集後記 (P8)

○ 奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.lg.jp> ※ホームページからもご覧いただけます。

○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894



九月二十六日(木)秋晴れの空のもと、田原小中学校の生徒十四人により、稲刈り(品種：まなむすめ)が行われました。

奥和田さん(水間町)は、豊作を願って田んぼには、刈取りギリギリまで水を落水せず、猪対策として電気柵など、子ども達のためにしっかりと管理して下さったそうです。そのかいがあつて、きれいな黄金色の稲穂が、風に揺れながら子ども達を迎えることが出来ました。

はじめに、コンバインを入れるため、カマで田んぼ四方の稲を刈ります。慣れないカマを手にして悪戦苦闘していた子ども達。「刈れたら楽しい。」などと言いつつ頑張り刈っていました。

稲刈り体験

実るほど
頭を垂れる
稲穂かな

おいしいお米が
出来ました!!



「なかなか刈れ
なくて難しい。」



わわっ!
難しいなあ~



次に、コンバインによる刈取を体験しました。子ども達は、初めて乗るコンバインに期待を膨らませ、奥和田さんの指導により一人一人操作していました。「見るのと乗るのは大きく違っていて怖かった。」「高くて機械がブルブル震えていたけど面白かった。」「早く走るので楽しかった。」などと言っていました。

子ども達の感想はいろいろでしたが、古代農法と近代農法を一度に経験出来たことに大満足な様子でした。

農地の権利取得にあたっての 下限面積が緩和されます

農地法第3条に基づき、農地を耕作目的で、売買、贈与、賃借等(権利の設定・移転)する場合、農地取得後の面積を下限面積といいます。現行は、50アール以上と定められていました。

平成21年の法改正により、農業委員会が別段の面積を設定できるようになり、毎年検討してまいりました。

今回、平成26年1月30日に開催されました農業委員会1月総会において検討した結果、次のとおり別段の面積を設定することに決定いたしました。

○奈良市農業委員会が定める別段の面積
(平成26年5月1日施行)

地 域	下 限 面 積
奈良市全域	30アール

緩和により、施設農業などが行いやすくなり、併せて新規就農者の増加と耕作放棄地の解消と発生防止につながることを期待しています。

農業委員会活動の点検・評価及び活動計画(案)に対する パブリックコメント(意見公募)の募集について

農業委員会では、「法令事務…農地法に基づく許可など」及び「促進事務…農地等の利用集積や農地パトロールなど」の業務を行っています。

今回、「平成25年度農業委員会活動の目標及びその達成に向けた点検・評価」及び「平成26年度農業委員会活動の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」を策定しました。つきましては、市内の農業者等の皆様方から意見を市のホームページにて募集いたします。

募集期間は平成26年4月の公開日から5月30日(金)までとなります。

意見の提出方法につきましては、任意の用紙に「農業委員会の平成25年度目標及びその達成に向けた点検・評価」又は「農業委員会の平成26年度目標及びその達成に向けた活動報告(案)」への意見と明記して、住所・氏名・ご意見等をご記入の上、郵送・FAXまたは電子メールでご提出してください。

電話や窓口等での口頭での申し出は出来ません。また、いただいたご意見・ご要望に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

市のホームページ <http://www.city.nara.lg.jp>

郵送の場合 630-8580

奈良市二条大路南1丁目1番1号

FAXの場合 0742-34-4797

電子メールの場合 nougyouinkai@city.nara.lg.jp

平成26年

奈良市農業委員会

1月定例総会を開催しました

平成26年1月30日、仲川市長を来賓に招き、奈良市役所において平成26年1月定例総会が開催されました。

総会では、平成25年の事業及び農地利用状況調査の実施結果について報告がありました。

次に、議案について審議され、原案どおり可決されました。



議 案

- 一、平成26年度奈良市農業委員会事業計画(案)について
- 二、農地法第3条第2項第5号に基づく別段の面積の設定(案)について
- 三、農業委員会委員選挙人名簿記載申請書の送付について

農業者年金受給者の皆さんへ 現況届の提出について

現況届は、現在受給中の方が引き続き年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回、受給権者からの届出により確認するためのものです。現況届が期限内に提出されないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください!!

現況届の提出が必要な方へは、5月末頃に(独)農業者年金基金から現況届の用紙が直接受給権者に送付されます。

提出は **6月1日~6月30日**までに、連絡所・出張所・行政センター・農業委員会事務局へ提出してください。

今年初めて経営移譲年金の現況届を提出される方は、農業経営に関する諸名義が変更されているか確認の上で提出をお願いいたします。

お問い合わせ

(独)農業者年金基金 給付課

03-3502-3945

奈良市農業委員会事務局

0742-34-4776

エコファーマーってなあに？
 古来の農業は、稲ワラや家畜の糞などをたい肥として使うことで、土の中の微生物が分解し、作物が栄養として吸収して生長するといふ、自然の循環システムを生かした営みです。
 近年は、効率を重視するため、化学肥料や農薬を必要以上に不適切に使うことで、自然環境に悪影響を与えています。
 このことから、平成十一年に「持続農業法」が施行され、たい肥などによる土づくりを基本にして、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らした農業を行う農業者を支援することになりました。
 「エコファーマー」とは、この法律に基づいて環境にやさしい農業（＝持続性の高い農業生産方式）にとりくむ農業者の愛称です。
 近年、環境保全や安全・安心な農産物への関心が高まっています。こうした中で、環境保全型農業の技術習得や消費者へのPRを図るため、県エコファーマー連絡協議会が設立されました。奈良市では三十二名登録されています。今回は、大西農園（大慈仙町）でエコファーマー体験ツアーが開催されました。
 春には、エコファーマーの制度や取り組みについての講演と、サツマイモの植え付けやレタスの収穫体験が行われ、秋には、作付けしたサツマイモの収穫が行なわれました。
 イノシシ被害を防ぐため周囲はメッシュ柵に囲まれ、今日まで大切に育てられました。土作りは、地域のエコファーマーの皆さんが落ち葉、稲わら等の自家製のたい肥を使用し、化学肥料の低減に努めていた。大和丸ナスのほ場へ移動し環境に優しい農業の取り組み（抵抗性品種栽培：病害虫に対して抵抗性を持つ品種に属する農作物を栽培する。）が紹介されました。ほ場周辺には、ソルガム「つちたろう」やフレンチマリーゴールドが植付けられ、アザミ虫などの害虫を食べる天敵が住む場所を増やすことで、害虫の発生を抑えることにより、無農薬野菜が栽培されていました。



地元エコファーマーの方々のご好意で、大慈仙町で収穫されたレタスと赤飯の試食もありました。



エコファーマー 体験ツアー

大和丸ナスを囲むソルガム「つちたろう」とフレンチマリーゴールド



鳴門金時・紅あずま・紅はるか・安納芋を大西農園のほ場に植え付けました。収穫が楽しみです。



エコファーマーの一言おなかの中に入れるものは、安全なものでなくてはなりません。大切な家族には、安全で美味しいものを食べさせたいという思いはみんな同じです。その思いがみんな叶えられるよう、安全・安心を心がけ野菜作りに取り組んでいます。



平成25年度 遊休農地解消モデル事業

昨年度の遊休農地解消モデル事業は、啓発活動が重要であるとの観点から、景観形成作物の植付けを行いました。春にはパンジーの植付けを行い、見頃を過ぎた6月には、農地が遊休化しないようヒマワリを植付けました。

除草・保水などの肥培管理は、農業委員が担当委員を決めて行いました。

8月中旬には、見事なヒマワリが咲き誇り、道を通る人も、目を奪われていました。



10月中旬、ヒマワリの種を収穫しほ場の整地を行いました。種収穫後のヒマワリや刈った草は、細かくして肥料に、マルチはきれいに剥がして再利用するなど、ゴミを減らし、遊休農地の解消とともにエコにも努めました。

収穫したヒマワリの種は、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校から希望を募り、39校園へ配布しました。今年は、子ども達にヒマワリを植付けしてもらい、農業や自然の大切さなどについて、学んでいただきたいと期待しています。

農地は「限りあるかけがえのない地域の貴重な資源」です。一度荒れてしまうと、もとの耕作できる状態に戻すまでに、大変な時間と手間と労力がかかってしまいます。

食料自給力を維持し、今後さらに高めるためにも、農地を有効に利用していくことが大切です。



ほ場整地



農業相談会とアンケートを実施しました

農村現場で活躍している農家の人々が「今なにを考え、どんな意見や疑問を持っているか」等の農家の声を活かし、地域農業および農村の活性化を図るため、施策として実現できるよう、12月7日（土）JAならけん柏木支店において「2013みのりの秋ふれあい感謝祭」が開催され、農業相談コーナーを設置し、実施いたしました。

また、同時に「農業に関するアンケート調査」を行いました。

大勢の方にご協力いただき、約250件の回答をいただきました。

アンケート調査→



農業相談会→



● 奈良市賃借料情報

地域の実勢にあった賃借料情報を提供いたします。
 平成25年1月1日から平成25年12月31日までに、農地法第3条の許可申請及び農業経営基盤強化促進法により賃借契約された賃借料の水準は、下記のとおりとなっています。
 なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話し合いの上で決めてください。

※金額の査定については、10円単位(四捨五入)で表示しています。

田 10a当たり (単位:円)

地域別	25年			(参考)
	平均額	最高額	最低額	24年平均額
中部	10,150	10,150	10,150	11,820
西部	10,000	10,000	10,000	14,630
南部	12,260	19,740	3,840	13,780
東部	13,740	22,530	3,680	11,580
月ヶ瀬・都祁	9,270	23,750	830	11,590
(参考) 奈良市平均	11,080			

※ 賃借料を物納支給している場合は、米30kg当たり6,500円に換算。

茶畑 10a当たり (単位:円)

地域別	25年			(参考)
	平均額	最高額	最低額	24年平均額
田原	14,370	20,000	8,410	-
柳生	23,040	23,040	23,040	31,120
月ヶ瀬	23,760	40,000	13,140	20,840
都祁	5,750	6,500	5,000	-

有害獣による農作物等の被害にお困りの方へ

有害獣の捕獲は法律で原則禁止されており、許可が必要です。アライグマ等の小型獣については、捕獲檻の貸し出し、イノシシ等の大型獣の捕獲については猟友会に依頼しています。捕獲以外の被害防止対策として、新たに防護柵等を設置される場合は補助制度があります。また、有害獣を寄せ付けない環境づくりも大切です。「隠れ場所となる遊休(荒廃)農地を無くす。」「餌づけの原因となる収穫後のコメや野菜並びに被害にあった作物はそのまま放置しない。」「侵入を防ぐために電気柵、メッシュ柵、トタン、ネット等を設置する。」など、有害獣が集落に来るきっかけを減らすことも重要です。



猪に倒された稲穂

お問い合わせ

市 農林課 0742-34-5142



全国農業新聞

経営とくらしに役立つ
 情報をお届けします!
 農家のための情報誌
 『全国農業新聞』
 ◆発行日 週一回(金曜日)
 ◆発行元 全国農業会議所
 ◆講読料 月600円
 「送料、税込み」
 ○お申込みは、農業委員会事務局
 (34-4776)まで。

編集後記

私たちが生きていくためには、空気と水と食料が必要なことは言うまでもありません。
 空気と水は豊かな山林から生まれます。私たちの毎日の食卓を飾る食料のすべてが第一産業から生まれた自然の恵みが源であります。よって、食料と農業は切っても切れない間柄であり、安心・安全な食料は安心・安全な農産物に帰属します。
 その自然の恵みを生み出す基盤となる農地においては、近年の急激な天候の変化や有害獣の被害により、農業者の生産意欲を減退させ、更に担い手の高齢化などにより荒廃化が進み、農地の集積化を阻む一要因となっています。食料自給率の向上と効率的農業が求められる中、先人が長年に亘り培ってこられた良質な農地は、今や地域の担い手だけでは守りきれない現状です。今後は、市民みんなですべてで環境づくりの推進も大事ではないでしょうか。
 委員会だより発行のためにご協力いただいた皆様方ありがとうございました。農業委員会では、より充実した紙面で、一層親しまれる広報誌づくりを目指し、皆様のご意見・ご感想・情報等をお待ちしております。

第三部門長 大西 衛